

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和3年11月22日

月曜日

第4864号

目次

告 示	
○保安林の指定予定	1
公 告	
○開発行為の工事完了	2

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第461号

保安林の指定予定について

次のとおり保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の2の規定により告示する。

令和3年11月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 保安林予定森林の所在場所

富山県中新川郡上市町東種字横道1の1・1の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、2の1、2の2（次の図に示す部分に限る。）、2の3、3の乙1・3の乙2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、4の1、4の2（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県庁及び上市町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

令和 3 年11月22日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
砺波市杉木三丁目97番外7筆			高岡市駅南3丁目10番16号	新生開発株式会社